

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

平成 24 年 9 月 1 日（土）

15:00～16:20

富山県民会館 302 号室

第 1 回 2 限目

「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

講師 高岡法科大学法学部

教授 田中 常弘 氏

1. 地域の共生意識の醸成に向けて

今、尖閣諸島、竹島の領有権問題が起きており、隣国との友好関係の行く末を案じている方もいるだろう。しかし、これは国対国の政治問題である。地域対地域の連携、地域同士の友好については、これまでどおり共生という形で進んで行ってほしい。



日本には、観光客をはじめ技能実習生や留学生など、数多くの外国人が来ている。富山県にも 1 万 3700 人の外国人がいる。そうになると、お互いの国の文化を尊重し、人格を受け入れ、共に仲良く生活していかなければならない。犯罪のない、安全で安心な地域がなければ、多文化交流にも花は咲かないだろう。人と人との交流が活発になるほど、その地域の治安が保たれていなければ、沿岸諸国との異文化交流や経済発展も期待しがたい。

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

そこで本日は、日本全体の、さらに富山県の治安状況、ならびに外国人による犯罪の現状や特色について紹介し、最後に、以上を踏まえていかに犯罪を防止するかということに触れたい。犯罪のない地域環境になれば、外国人も地域の人も生活しやすくなる。そこで、地域の人々の共生意識を高めることによって、犯罪を減少させることができる。従って、これからも地域の共生意識を高め、それを継続させることが、地域間交流を発展させる条件になるということを強調したい。

2. 日本の治安の状況

昭和 21 年から平成 22 年までの刑法犯の認知件数の推移を見ると、戦後の混乱期を脱して戦前の所得水準に到達したといわれる昭和 30～45 年は、欧米では犯罪が非常に多かったが、日本では神武景気、岩戸景気、いざなぎ景気と好景気が続いた期間で、犯罪件数にはむしろ減少傾向が見られた。昭和 48 年は、日本における犯罪認知件数が最低となった年で、現在から振り返っても平穏な時代といわれている。昭和 46 年に出版されたイザヤ・ベンダサン著『日本人とユダヤ人』という本に、「日本人は安全と水はただで手に入ると思っている」と書かれているが、当時はまさにそういうように見られている時代であった。

このように、日本の犯罪件数は外国に比べて極めて少ない。殺人罪だけをとっても、平成 21 年に日本で起きた殺人の件数は 1094 件で、人口 10 万人当たり 0.9 件になる。対して外国はどうかというと、フランスは 2.6 件、ドイツは 2.8 件、イギリスは 2.2 件、アメリカは 5.0 件と、非常に多い。主要な犯罪も同じ傾向で、日本で戦後から現在まで刑法犯罪の総件数が最も少なかったのは昭和 48 年（1973 年）で、119 万件であった。その後、特にバブル崩壊後は件数が急増し、平成 14 年（2002 年）には約 285 万件となり、ピークを迎えている。ただ、以後 9 年間は減少し続け、昨年は約 148 万件であった。

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

	刑法犯 認知件数	検挙率
昭和 48 年 (1973)	1,190,549 件	57.8%
平成 14 年 (2002)	2,854,061 件	20.8%
平成 23 年 (2011)	1,480,765 件	31.2%

次に、全国の犯罪内容を見てみよう。平成 23 年の刑法犯認知件数の中で最も多いのは窃盗で、77%を占める。次が器物損壊で 10%だが、これはフロントガラスを割ったり鍵を壊したりしての車上狙いが非常に多い。器物損壊に関しては、警察の証明をもらわなければ保険会社に保障してもらえないため、従来よりも届け出の件数が増えたということになる。3 番目が横領で 3.4%だが、ほとんどが遺失物横領で、放置自転車を奪い取っていくという犯罪が非常に多い。4 番目が詐欺 (2.3%)、5 番目が暴行 (2.0%) となっている。

日本の安全神話は崩壊したのだろうか。平成 7 年 (1995 年) にはオウム真理教が地下鉄サリン事件を起こし、その前年にも松本サリン事件があった。このときに、無差別被害による社会的不安が醸成された。平成 9 年 (1997 年) には神戸連続児童殺傷事件で中学 3 年生の 14 歳の少年が逮捕され、社会に大きな衝撃を与えた。その後も、和歌山の毒入りカレー事件、山口県光市母子殺害事件などがあり、平成 12 年 (2000 年) 12 月 31 日には、世田谷の一家 4 人殺人事件が起きた。20 世紀末にこのような犯罪が相次いだことで、21 世紀の初頭からは社会不安の解消のための新たな戦いが始まったと言える。

その後も、平成 15 年 (2003 年) の福岡市一家 4 人殺人事件などの凶悪事件が発生している。平成 16 年 (2004 年) には奈良市で下校途中の女儿が誘拐・殺害される事件、翌年には広島市で下校途中の女儿が暴行・殺害される事件、栃木県今市市で小学校 1 年生の女儿が下校途中に行方不明になるという事件があった。このほか、サイバー犯罪、振り込め

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

詐欺、悪質商法、通り魔殺人、飲酒運転ひき逃げ事件などが社会の耳目を集め、犯罪は日常生活の身近なところで起こる、自分も被害に遭うのではないかと、治安に対する不安が出てきている。

その後の国民意識を内閣府のアンケートで見ると、平成 18 年（2006 年）には「10 年間で治安が悪くなった」と感じている人が 84%だったが、平成 24 年 7 月には 81%に少し下がっている。刑法犯の認知件数が平成 14 年から 9 年間連続して下がっていることで、国民が治安の改善を実感しているという面もあるのではないかとされている。とはいえ、依然として 8 割以上の方が「治安が悪くなった」と答えていることは事実だ。悪くなった理由として、55%が「地域社会の連帯意識が希薄になった」と答えており、前回調査よりも 6 ポイント増えている。「日本は安心・安全な国だと思うか」という質問に「そう思う」と答えている人は、前は 46%だったが、今回は約 6 割であった。このことから、ひところのような切迫した不安感が多少やわらいでいると言える。

富山県も、平成 13 年に刑法犯認知件数が戦後最多の 1 万 7660 件になった後、現在まで 10 年間減少を続け、昨年は戦後最少の 6681 件であった。これは全国の刑法犯総数の 0.45%で、人口 1 万人当たりで見ると、全国で 6 番目に低い数字である。罪種別では、全国と同じく窃盗が全体の約 74%を占め、第 2 位は器物損壊（約 11%）である。

富山県の平成 23 年の重要犯罪を見ると、殺人は前年より 2 件増えて 9 件、強盗も前年の 4 件から 11 件に増えた。このほかの犯罪では、放火が 4 件、強姦が 1 件、略取誘拐は 0 件、強制わいせつ 19 件と、いずれも前年より減っている。重要犯罪の総件数は、全国と同様に、平成 14 年が最多で、その後 9 年連続して減少している。ただ、窃盗の内訳を見ると、富山県特有の特色が浮き彫りになる。全体としては減少しているが、車上狙いや

空き巣については、無施錠で被害に遭う割合が全国平均の 2 倍である。特に、住宅対象の侵入（空き巣、忍び込み、居空き）は、75%が施錠されていないところから侵入されている。

そこで、富山県警としては、家を出るときには鍵をかける、車を降りるときには鍵を抜くよう呼び掛けるなど、「カギかけキャンペーン」を盛んに行っている。こうした県警の啓蒙活動や民間パトロール隊の活動が犯罪を起こしにくい地域づくりに貢献し、富山県では全体の犯罪件数が減少しているものと思われる。

3. 外国人による犯罪状況

平成 22 年の全国の新規入国者数は約 792 万人で、過去最多となっている。国籍別では、韓国が 29%、台湾が 16%、中国が 14%、在留資格別では 3 カ月以下の短期在留（観光等）が 96.4%と多い。また、日本に 3 カ月越えて滞在する場合は中長期滞在となり、外国人登録をしなければならないが、その登録者数は、平成 23 年末で約 208 万人である。この数は、平成 20 年のリーマンショックに引き続き、昨年（平成 23 年）の東日本大震災の影響もあり、平成 21 年以降は若干減少している。中長期滞在の外国人を国籍別に見ると、中国が 32%、韓国・北朝鮮が 27%、ブラジルが 11%、フィリピンが 10%となっている。

今年 7 月、在留管理を強化して不法残留者を減らすことを目的に、出入国管理および難民認定法の一部が改正された。これまで 3 カ月を超えて滞在する外国人には各市町村長から外国人登録証明書が発行されていたが、改正後は、入管局や空港で在留カードを交付し、それを持って市町村で住民基本台帳に登録する。これによって国が在留関係を把握することができ、不法滞在者は、本国に送還されることになる。

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

不法残留者は、平成 5 年 5 月 1 日現在で約 30 万人と過去最多を記録したが、国の対策により、平成 23 年 1 月 1 日現在で約 8 万人と大幅に減少している。国籍別に見ると、韓国が 25%、中国が 13%、フィリピンが 12%と多い。来日外国人（永住権のある定着居住者、在日米軍関係者以外の外国人）による刑法犯の検挙件数（人員）は、平成 17 年に過去最多となった後は減少に転じ、平成 23 年には検挙件数が 1 万 2582 件（検挙人員 5889 人）になっている。罪名としては、窃盗が 74.7%を占める。窃盗は件数が非常に多く検挙率が低いため、検挙率をいかに高めるかということも、犯罪を減少させるための一つの対策として重要である。

外国人犯罪

		全刑法犯	うち外国人		
				来日外国人	その他外国人
平成 16 年	刑法犯 検挙件数（人 員）	66 万 7,890 件 （38 万 9,297 人）	4 万 1,836 件 （1 万 4,766 人）	3 万 2,087 件 （8,898 人）	9,749 件 （5,868 人）
	特別法犯 送致件数（人 員）	12 万 4,537 人	1 万 6,581 件 （1 万 4,280 人）	1 万 5,041 件 （1 万 2,944 人）	1,540 件 （1,336 人）
平成 17 年	刑法犯 検挙件数（人 員）	64 万 9,782 件 （38 万 7,234 人）	4 万 3,622 件 （1 万 4,786 人）	3 万 3,037 件 （8,505 人）	1 万 585 件 （6,281 人）
	特別法犯 送致件数（人 員）	12 万 8,915 人	1 万 6,585 件 （1 万 4,195 人）	1 万 4,828 件 （1 万 2,673 人）	1,757 件 （1,522 人）
平成 22 年	刑法犯 検挙件数（人 員）	49 万 7,689 件 （32 万 2,956 人）	2 万 2,569 件 （1 万 2,021 人）	1 万 4,025 件 （6,710 人）	8,544 件 （5,311 人）
	特別法犯 送致件数（人 員）	10 万 9,258 人	7,814 件 （6,860 人）	5,784 件 （5,148 人）	2,030 件 （1,712 人）

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

- 注) 1 犯罪白書から作成
- 2 全刑法犯は、交通関係事犯を除いた刑法犯と道交違反を除いた特別法犯を計上した。
 - 3 来日外国人とは、定着居住者（永住権あり）や在日米軍関係者等以外の外国人をいう。
 - 4 来日外国人による刑法犯の検挙件数（人員）は、平成 16 年または 17 年に過去（検挙人員 5,889 人）である。
一方、来日外国人による特別法犯の送致件数（人員）は、いずれも平成 16 年に過去最多を記録した後、いずれも減少し平成 23 年には送致件数 4,690 件（送致人員 4,159 人）となっている。

来日外国人による犯罪で問題となるのが、犯罪目的で来日し、犯行後に日本国外に逃亡するという、職業的犯罪者によるヒット・アンド・アウェイ型の犯罪である。犯罪がグローバル化し、南米系・東南アジア系の麻薬密売組織、アジアの集団窃盗団や強盗グループ、ピンクパンサーなどの国際的武装強盗団、ロシアマフィア、中国系・韓国系の密航請負組織が暗躍している。彼らを入国させないよう、偽造変造文書対策や生体認証などが行われているが、その裏を突いた犯罪は今なお行われている。

一例として、不法滞在で強制退去させられた韓国女性、その翌年に空港での入国審査をくぐり抜けて不法入国するという事件があった。偽造旅券を韓国人仲介業者から購入し、指紋の模様の付いたイミテーションテープを人さし指に張り、バイオ審査を通過したのだ。あるいは、ヨーロッパ系強盗団ピンクパンサーが銀座の宝石店から 2 億円相当のダイヤモンドを奪って国外に逃亡した事件などもあった。

富山県内の外国人登録者は、平成 23 年末で 1 万 3718 人である。内訳としては、中国が最多で 41%、ブラジル人が 20%、フィリピン人が 13%、韓国・北朝鮮が 9%、それからパキスタン、ロシアと続く。74 カ国の外国人が富山県に入っており、その総人口は県人口

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

の 1.26%になる。富山における外国人犯罪は、平成 15 年から 9 年連続で減少し、平成 23 年は 58 件であった。最も多いのは全国と同様、窃盗である。

4. 安全安心なまちづくりの取り組み

犯罪は、もちろんない方がよい。また、地域連携の希薄化が叫ばれている現代社会においては、特に地域での犯罪を防止するための対策が重要な課題である。その方策として、まずは各自の危機意識を高め、不測の事態に対する備えを怠らないことである。例えば、バッグは利き手に持って歩いた方が、ひったくりに遭いにくい。一人一人の心構えとして常に身の回りの危険や危機を想定し、それに備えることが基本である。

2 番目は、犯罪の検挙と厳罰化である。最も平穏な時代といわれていた昭和 48 年の一般刑法犯の検挙率は 57.8%だったが、平成 23 年は 31.2%と非常に低い。その最大の原因は窃盗が多く、捜査が行き届かないことである。そのため、窃盗をいかに徹底して捕まえるかということが、犯罪撲滅に近づく大きな要因でもある。

また、厳罰化もさまざま行われてきている。例えば、以前は刑法で 14 歳の少年を処罰することはできなかったが、神戸の連続児童殺傷事件の後、凶悪犯罪の場合は 14 歳から成人と同じように処罰の対象にするという改正が行われた。さらに、長崎で小学校 6 年生の児童が同級生の首をカッターナイフで切りつけ、殺害するという事件があった。12 歳では少年院にも入れられないため、児童自立支援施設に入れざるを得なかったが、現在はおおむね 12 歳以上、つまり 11 歳も含めて少年院で矯正処遇ができるようになっている。さらに、強姦や傷害、殺人などの罰条についても、法定刑の引き上げが行われている。

3 番目は犯罪の起こりにくい環境の整備である。例えば、監視用カメラ、防犯カメラの設置が挙げられる。オウム真理教の高橋克也容疑者逮捕の際には、監視用カメラが強力な

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

武器となったし、防犯カメラも心理的な抑制になる。ただし、監視社会や人権侵害とのバランスをどこで取るかが問題になる。また、見通しの良いところには犯罪をやろうという人は集まりにくいので、公園や町並みについてはできるだけ死角がないよう整備することも必要である。

4 番目は地域防犯活動の推進で、この取り組みによって地域の連帯が強化されることが最も重要である。

富山県では、平成 16 年の県政世論調査で「犯罪対策など、地域の安全確保が県政に求められる」という意見が 20%に上ったことから、平成 17 年（2005 年）4 月に「富山県安全なまちづくり条例」が施行された。これは、県や県警、県民、事業者などが連携して安全な地域社会づくりを推進していくことを目的とした条例で、これを受けて「地区安全まちづくり推進センター」が県内 169 地区に設置されている。

富山県における地域の活動状況を見ると、平成 16 年（2004 年）は、自主防犯団体（パトロール隊）が 124 団体、隊員 6689 人と、ある程度多くの人たちが関心を持って自主防犯団体を組織し、防犯活動が行われていた。平成 23 年には、自主防犯団体（パトロール隊）が 5 倍の 610 団体、隊員が 6 倍の 3 万 8472 人になっている。なお、パトロール隊員数は、平成 18 年以降はほぼ横ばいである。平成 23 年の青色回転灯装備車（青パト）の配備台数は 421 台で、平成 16 年の 32 倍に膨れ上がっている。このことから、地域の安全は自分たちが守るという思いが強く感じられる。

最後に、地区安全まちづくり推進センターから三つほど例を挙げ、活動の特色を見てみたい。新保地区では、週 3 回、青パト 12 台が深夜や児童の登下校時のパトロールに当たっている。警察から犯罪発生状況の情報を入手し、危険箇所、防犯灯、空き家を点検している。その他、身の回りの小さな乱れに早く対応することで、犯罪防止や地域での交流、

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座
第 1 回 2 限目「安全安心な社会の実現～社会治安の観点から～」

環境美化につながるとして、樹木の剪定や道路の清掃等の環境整備をしている。また、防犯啓発看板を設置して、侵入窃盗や車上狙いの被害防止に努めている。

伏木地区では、外国船乗組員による事件が多発していたため、自主パトロール隊、特に伏木いやさーパトロール隊がいち早く結成され、毎日 20 時から深夜 2 時まで青パトがパトロールしたり、重点地区（港湾、学校、公園、墓地等）の徒歩によるパトロールを実施したりしている。そのほかのパトロール隊も、児童の登下校時の見守り活動や、警察や防犯協会支部とタイアップしたタイヤ盗難撲滅キャンペーンを行っている。

南太閤山では、公営住宅に多くの外国人が居住しており、住民間のトラブルが頻繁に発生していたが、公民館を提供して外国人との共生を目的とした月 3 回の日本語教室を支援したところ、地域住民と外国人住民との交流が深まり、トラブルも減少している。また、児童に対する挨拶運動、防犯訓練、カギかけ防犯活動等を行っている。

最も重要なのは、地域で継続した防犯活動を行うことだ。防犯に直接関係しなくとも、イベントを通して地域の人たちが顔を見せ、話を交わすことで共生意識が深まり、防犯活動にも効果があると思われる。また各地域では、県、市町村、警察、学校などと連携して、安全安心なまちづくりに努める活動なども進められている。

われわれ一人ひとりが日本海沿岸地域の人たちとの共生を強く意識しながら、地域社会の一員として地域の安全・安心に努めていくことが必要である。地域の安全・安心が確保されることが、地域の人々や地域で生活する外国人とも共生しやすくなり、異文化交流や地域の発展につながっていくだろう。